

令和7年4月1日より 鹿児島県 で運用開始

電子保証のご案内



Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

お客様が「e-Net保証」を利用し保証申しいただくこと。

対象案件

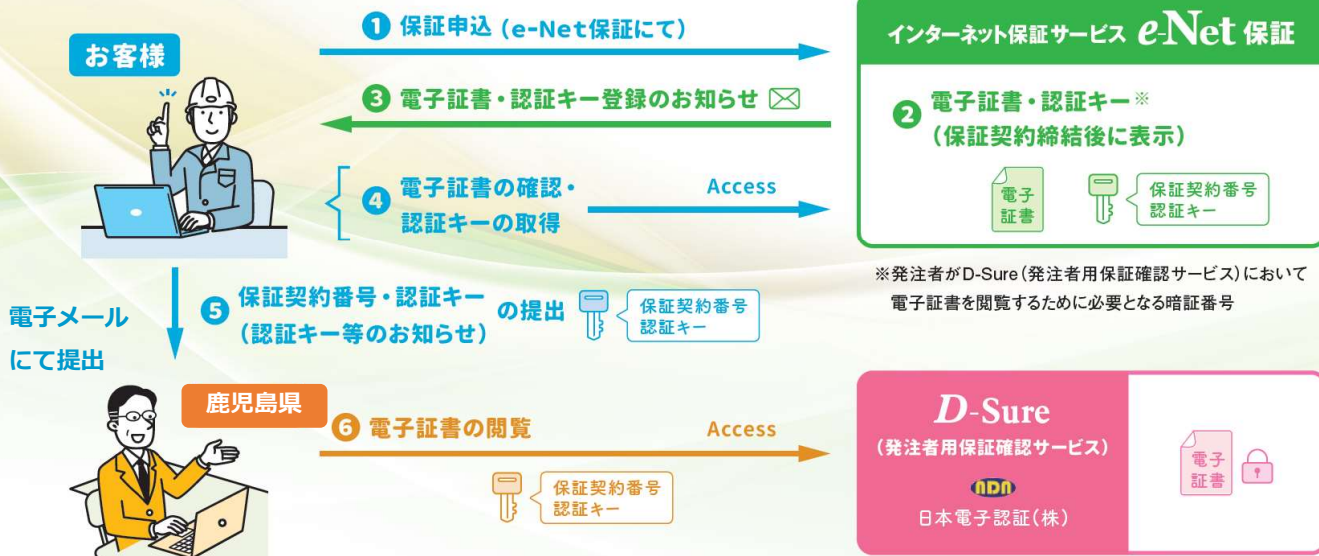
「令和7年4月1日以降に契約締結」した建設工事及び
測量・建設コンサルト等業務

対象の保証証書

前払金保証、中間前払金保証、契約保証



電子保証の仕組み



お申込の流れ (STEP1,2)

STEP 1

e-Net保証より保証申込 ~ 保証証書の受取方法は、「電子交付」を選択 ~



① 当社HPよりログインする

<https://www.wjcs.net/> 西日本建設業保証



保証申込

連絡事項等の入力画面

保証証書の受取方法

電子交付を希望する

「電子交付を希望する」を選択

保証契約締結後に、「電子証書・認証キー登録のお知らせ」メールをお客様へお送りします

STEP 2

お知らせメールをご確認後、
e-Net保証「電子証書の確認はこちら」を
クリック

② 当社HPより「電子証書の確認はこちら」を クリックしログイン画面へ

ログインする際のお客様ID・パスワードは、
e-Net保証のお客様ID・パスワードと共通です。



お申込の流れ (STEP3,4)

STEP 3

電子証書の内容を確認

STEP 4

認証キー等の取得 及び発注者へ提出



3 該当する保証契約番号をクリック



この画面は、印刷・保存が可能です。

4 「認証キー」の表示をクリック

次画面より「認証キー等のお知らせ」
(PDFファイル)をダウンロード



【重要】 当該PDFファイルを「発注者」へご提出ください

※STEP3で保存したファイルを誤ってご提出しないようご注意ください

発注者はD-Sure(発注者用保証確認サービス)を通じて、電子証書を閲覧します。

発注者が電子証書を閲覧するためには、お客様から発注者へ、STEP4で取得した「認証キー等のお知らせ(PDF)」をご提出いただく必要があります。ご提出方法をあらかじめ発注者にご確認いただくと、お手続きがスムーズです。

Q&A

Q

電子保証を利用するには
どのような手続きが必要ですか。

A

「e-Net保証」のID登録が必要です。
当社鹿児島支店へお問い合わせください。
すでにID登録がお済みの場合は、
新たな手続きは不要です。

Q

電子保証の対象となる保証証書を
教えてください。

A

対象は以下のとおりです。

- ・前払金保証
- ・中間前払金保証
- ・契約保証

Q

電子保証が利用できる鹿児島県の
対象案件を教えてください。

A

令和7年4月1日以降に契約締結した建設工事
及び測量・建設コンサルト等業務が対象です。

Q

鹿児島県の認証キー及び
前払金請求書の提出方法を
教えてください。

A

電子メールです。
なお、認証キー及び前払金請求書の送付先は、
鹿児島県の各発注機関（契約窓口）にご確認
ください。

Q

保証証書以外の書類も
電子化されますか。

A

保証料一括納付制度をご利用のお客様におかれ
ましては「保証料計算書」を電子交付いたします。

